

## 令和2年第4回長南町議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和2年12月10日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第 1号 長南町議会議員及び長南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2号 長南町附属機関設置条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4号 諸収入金の督促及び延滞金の徴収並びに滞納処分に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5号 長南町郷土資料館及び長南町教育資料館管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6号 長南町同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 7号 財産の取得について
- 日程第 9 議案第 8号 長南町第5次総合計画の基本構想及び前期基本計画を定めることについて
- 日程第10 議案第 9号 令和2年度長南町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第11 議案第10号 令和2年度長南町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第10号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 発議第 1号 建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書提出について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員(12名)

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 宮崎裕一君  | 2番  | 林義博君  |
| 3番  | 河野康二郎君 | 4番  | 岩瀬康陽君 |
| 5番  | 御園生明君  | 7番  | 森川剛典君 |
| 8番  | 大倉正幸君  | 9番  | 板倉正勝君 |
| 10番 | 加藤喜男君  | 11番 | 丸島なか君 |
| 12番 | 和田和夫君  | 13番 | 松崎剛忠君 |

欠席議員（1名）

6番 松野唱平君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |         |       |
|--------|--------|---------|-------|
| 町長     | 平野貞夫君  | 教育長     | 小高憲二君 |
| 総務課長   | 三十尾成弘君 | 企画政策課長  | 田中英司君 |
| 財政課長   | 今井隆幸君  | 税務住民課長  | 長谷英樹君 |
| 福祉課長   | 仁茂田宏子君 | 健康保険課長  | 河野勉君  |
| 産業振興課長 | 石川和良君  | 農地保全課長  | 高德一博君 |
| 建設環境課長 | 唐鎌伸康君  | ガス課長    | 今関裕司君 |
| 学校教育課長 | 川野博文君  | 学校教育課主幹 | 大塚猛君  |
| 生涯学習課長 | 風間俊人君  |         |       |

---

職務のため出席した者の職氏名

|      |      |    |      |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 大塚孝一 | 書記 | 山本裕喜 |
| 書記   | 関本和磨 |    |      |

---

○副議長（岩瀬康陽君） 皆さん、おはようございます。

本日はご多忙中のところ、また足元が悪い中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日が最終日となりますので、よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして報告いたします。

昨日に続き、議長、松野唱平君から、急性咽頭炎により治療のため欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

以上で報告を終わります。

---

#### ◎開議の宣告

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまから令和2年第4回長南町議会定例会第3日目を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

#### ◎議事日程の報告

○副議長（岩瀬康陽君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎諸般の報告

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日、森川剛典君ほか5名から、発議1件を受理しましたので、報告します。

なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第2、議案第1号 長南町議会議員及び長南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 今回の選挙からは公費負担が導入されることになったわけですが、それぞれ1日当たりの選挙自動車が1万5,800円、それを運転する人が1日1万2,500円と、それからガソリン代で7,500円、またビラ代と、この4種類公費負担になってくるわけですが、今定数が13人ですから、14人が立候補した場合、これにかかる経費というのはどれぐらいなのでしょう、お答えください。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それでは、ただいまの質問の条件について、まず自動車借入契約、レンタカー契約ということになります。あと、燃料供給契約、運転者雇用契約、それぞれ各日の公費負担の限度額で、先ほど立候補14人という、そういう条件で計算いたしますと250万程度ということになります。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 反対の理由を述べさせていただきます。

これまで誰もが立候補できていたのが、一律15万円の供託金を支払わなければならなくなり、立候補する自由が奪われるのではないかと考えます。

また、市議選では30万円の供託金の導入が行われていますが、市議と同様にしては報酬が違ってきます。幾らかでも町の経済的な負担を減らすためにも、そして、選挙の自由が保障されるように思いまして、反対をしたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかに反対者の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○副議長（岩瀬康陽君） それでは次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 賛成討論をいたします。

本条例の制定については、令和2年6月、公職選挙法の一部を改正する法律が成立、公布されたことによりまして条例の制定となりましたが、この改正の意義は非常に大きいと考えております。なぜなら、町村の選挙において、市と同様のものに拡大され、選挙運動用の自動車、ビラ、ポスターの公費負担があり、特に選挙運動用ビラの配布が解禁となりました。これにより、町村の選挙によって立候補者の見識が広く伝達できる機会が増えることになりました。

また、供託金の徴収については、反対意見がありましたが、ある程度の乱立を避けるためにも必要な措置かと考えます。特に、政党の庇護を受けることがない町村議会の立候補者が減ってきている現状では、トータルの歓迎すべき条例の制定と考え、賛成を表明するものです。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号 長南町議会議員及び長南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（岩瀬康陽君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第3、議案第2号 長南町附属機関設置条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今回、附属機関の設置条例ということで議案としていただいておりますが、何点かお聞きをしておきたいと思うのでございます。

確認という意味ですが、現在は町にも附属機関が条例により数多くありまして、それなりの報酬をお支払いしておるわけでありまして。今ある何個かの、附属機関の条例はそのまま置いておいて、今回見直しでもしたのか分かりませんが、この条例をつくって、この中に4つですか、長南町予防接種云々から教育委員会支援委員会までということで、町長部局が3つに教育委員会が1つということでありましてけれども、これはこの条例によって見直しとかありますけれども、新たなこの4つの附属機関をつくるということなのかというのが1つ。

それから、今も言ったとおり別表第1、別表第2で、4つの附属機関を入れてあるんですが、今後また新たに附属機関をつくることが出た場合には、この別表1、別表2いずれかに附属機関名と、所掌事務、委員の定数、委員の任期を入れて附属機関を追加していくのかというのが2つ目ですね。

次に、なぜ従前どおりの一つ一つ、この4つの分を条例化していかなかったのかなど。これでいきますと、従前の附属機関をつくる条例と、また今回のこの附属機関の条例2つ、2本立てになってしまうということ。なぜ従来方式を使わなかったのかなど。

それから次に、別表の内訳を見させていただきますと、附属機関の名前、所掌事務、委員の定数、委員の任期ということで、4つを示しておるわけでありまして、委員の定数はよしとして、委員の中の組織の内訳がこの条例では示されないというふうに考えていいのか、何か別の要綱等で定めるのか。といいますのは、例えばまちづくり委員会設置条例というのが第5次総合計画の今回もらってある後ろのほうにありますけれども、委員会は13人で組織するんだと。町議会議員が2名、教育委員が何名、学識経験者、公募とかいろいろですね、その組織を組み立てる上でどういう人を集めようかということで町長が委嘱するんですが、どういう人を集めようかというのがこれには、条例にはないと、ほかにはあるかもしれませんが、条例にはないと。それでよろしいのかということ。

それから、附属機関というものは、町長から、教育長からお願いをして、何らかのまとめや結論を出していただかないと困るわけで、諮問してこういう結果ですよということを出しておくべきなんですが、そういうところも、もしこの条例が行くとすれば追加をして、定期的に町長の諮問の結果を報告しなさいというような項

目もつくっていただくことが必要ではなかったのかなと思います。

ちょっと乱雑な質問になってしまいましたけれども、三、四点ご回答願いたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それでは、1点目の既にある附属機関ということでございますが、これについては既に条例化してあるものについてはそのまま残ります。

2点目の新たな附属機関はということで、これにつきましては、できた場合につきましては今回のように条例に加える場合、個々に条例をまたつくる場合と、よりよい方法を選択していきたいと思います。今回ご提案する附属機関の条文へ、設置する方法と個別に条例のほうを設置する、その2つのパターンでこれからも考えていきたいと思います。

続きまして3点目の、なぜこの4つを1つにしなかったのかということになろうかと思います。

これにつきましては、本条例のほうへ取り組むことで一覽性を確保する利点というのがございます。例えば、公の施設の運営審議会など、個別の条例で定めたほうが分かりやすい場合もありますが、今回はあえて個別の設置条例として制定しているものを廃止して、本条例に取り組むということで考えました。

4点目でございますが、委員の選出母体の内訳とかになろうかと思います。これにつきましては、それぞれの要綱、規則等で整備することになります。

最後の5点目についてですが、見直しを随時するのかというような質問になろうかと思います。今回につきましても、見直しを行った結果、この条例ということで提案させていただいたものでございます。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、質疑を行いまして何点か確認したところでありますが、3、4点目に、委員の選考を要綱、規則等で行うということであった、そこが引っかけるところでありますけれども、反対討論をいたします。と申しましても、今回の4つの附属機関の必要性の有無について問うことではございません、必要でありますからつくるのがよろしいと思います。

ちょうどいい機会でありますので一言述べますが、先ほどの質疑で確認をさせていただいたところですが、今回は一括して4つをまとめるということですが、先ほども言いましたとおり、既に町では幾つもの条例によ

る附属機関があるわけでございます。私は、今までの例に倣って4つの条例をつくっていただいて、必要であれば、このいっぱいある附属機関を一回、表等で整理していただければ分かりやすくなると思うのであります。

例えば、議案3号の中にいろいろな報酬の関係が出てきまして、報酬を払う先の関係がございます。これだけ報酬を払っているということは、この中に附属機関がいっぱい紛れ込んでおるということであります。どれが附属機関かよく分からないというのが本音でございます。別に何かうまく表をまとめてくれればいいのかなど。両方、2本で走っていくよというようなことを課長はおっしゃったわけでございますが、これは非常に将来的にも分かりにくい。どっちかに統一して、一回附属機関を整理すべきだろうというふうに私は思うところでございます。

それから、先ほども言っておりますとおり、議員の選出基準が非常に不明朗になってしまふ。先ほどのまちづくり委員会設置条例、これも附属機関の典型だと思っておりますが、委員は13人で組織すると、委員は次の各号に掲げるものについて町長が委嘱するんだというようなことで、私の反対している町議会議員も入ったり、教育委員さん、農業委員会さん、いろいろありますけれども、これを要綱設置でさせられていくことは、議会を経ずに執行部が勝手に適当な、自分の都合のいいと言ったら語弊がありますが、そういう人たちを選任して、組織をつくることも可能になってしまふと。条例は議会は通しませんからね、そこにちょっと一抹の不安を感じるわけでございます。

また、附属機関というのは、先ほども言いましたけれども、町長、教育長の諮問によりこれを検討してくださいよとか、その中にあるのをやって、その代わり報酬を払いますということで、特別職の非常勤の公務員という扱いになるわけでございます。

そういうところで、そういうのがこの中に入っていないということは、今言ったとおり執行部の考えで委員を選任されてしまうということ。議会はそこまでちゃんと確認をして、どういう人たちが来るんだなということまでチェックさせていただいて条例を通すというべきものだと思うのであります。

今回見直しをしたのかもしれませんが、私も議員になって間もなく、この附属機関にはいろいろ疑問を持って見直しをするように執行部に迫ったところでございます。その中で、ご存じかどうか分かりませんが、指針というものがたしかあったんですね。また後で調べておいていただきたいと思っておりますけれども、附属機関を選定する際にいろいろな指針をつくってありまして、女性を何人入れましようとか、いろいろなことが書類として残っていると思っておりますので、またこれはご検討いただくわけでありまして、定期的にまとめや報告をしていただかないのは、これは附属機関じゃないよということで、この辺を精査の対象に十分検討してもらいたいと思うわけでありまして。その結果は、定期的にホームページ等で、附属機関ごとにいついつ誰がどういう会議をやって、どういう結論が出たんだというのを出していただかないと、公費を使って人を集めてやる会議でありますから、その辺は十分お願いしたいと。

あわせて、見直しに際しましては、非常勤の公務員ですから公務災害の対象となるようであります。例えば、要綱で集めて委員会をつくって、来た場合には、これはもう非常勤の職員じゃありませんから、公務員でありませんので、通勤中の災害等については補償されないようであります。その辺も十分お考えいただいております。

長くなりましたけれども、今回のこの方法による附属機関の、内容は別として、この方式による条例の制定

には反対ということで、ひとつよろしく願いいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号 長南町附属機関設置条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（岩瀬康陽君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第4、議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 先ほどの議案と関係するわけでありますが、町議から始まっている報酬の額が載ってあって、この中に附属機関の方もおりますし、そうでない方もいるわけですが、なかなかこれが分からないということで、先ほどもお願いしましたが、これはお願いでありまして、何かいい表を作っていて、丸があるのは附属機関だとか、何かしてくれると見ていて見やすいなということ。あわせて、今報償等で払っている人たちももう一度よく見直していただいて、よろしくご検討のほどお願いしたいと思います。

要望ということでひとつ。

○副議長（岩瀬康陽君） 要望でよろしいんですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。



これから、議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（岩瀬康陽君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第5、議案第4号 諸収入金の督促及び延滞金の徴収並びに滞納処分に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号 諸収入金の督促及び延滞金の徴収並びに滞納処分に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（岩瀬康陽君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第6、議案第5号 長南町郷土資料館及び長南町教育資料館管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ちょっと確認だけさせていただきたいと思いますが、改正案によりますと、運営協会というのができるとある。長南町郷土資料館運営協議会と長南町教育資料館運営協議会の2つの会があるわけですが、これは附属機関と考えてよろしいのかどうかをお聞きします。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 条例として制定されておりますので、附属機関として考えております。

以上です。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ということは、人数は分かりませんが、どこかで報酬をお支払いしておるということ  
でよろしいですか。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） こちらは文化財審議委員と兼ねておりますので、文化財審議会を開催したとき  
に報酬として支払っております。

郷土資料館及び教育資料館のほうのだけで招集したということは、基本的にはございません。

以上です。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 兼ねておるといことですか、分かりました。人は兼ねておっても組織は2つあるの  
で、できれば同じ中で会議をしたとしても、別表に載った中で報酬代がリストとして入ってきていないの  
でちょっと疑問に思ったんですけれども、よくその辺もまたお考えをというかお考えいただいて、反対になく  
ていい委員会ならなくてもいいんですけれども、ちょっと思いましたので確認しました。

ありがとうございます。

○副議長（岩瀬康陽君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号 長南町郷土資料館及び長南町教育資料館管理運営に関する条例の一部を改正する条  
例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（岩瀬康陽君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第7、議案第6号 長南町同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号 長南町同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（岩瀬康陽君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第8、議案第7号 財産の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） さきの教育民生常任委員会、2日前ですが、この席で今回の議案をご説明いただいたところでございますが、他の委員会の方は基本的にはご存じないということもありまして、私もまだちょっと不明な点があるので、再度確認の意味で、ひとつ教えていただきたい。

今項目があったので、議長にも執行部のほうにもちょっと内容を先にご連絡申し上げております。6つか7つあるんですが、一遍に質疑の問いのところを言って、後でまた順次回答いただくということできたいと思います。

まず、現状の中学校のパソコンの配置状況はどうなっておるか。約20年以上前からセッティングをした記憶がございますが、当初は教室の中に1個パソコンを入れるんだというようなこともあったんですけども、こ

の間聞いたらないということで、その状況をもう一度確認。

それから、今はその20年前から付き合いしております日立と契約を、お願いをリースでしておるということのようです。正確な契約満了日はいつかなということをお聞きする。さらに、このリースの金額は、年額どのくらいになっておるかということをお聞きします。

それから、今回のパソコン導入に当たりまして国のほうからいろいろ補助金が出て、リクエストが国から出てきていると思います。その中にハードの関係のこういうのがありますよとかいろいろあったようなんですが、郡内を見回した状況がどうであるか調査したのか、聞いてみたのか。例えば、みんなでこうやって教育委員が委員会で集まったのかとか、そういう結果があるのかなというのがあればお聞きします。

それから、話を進んでしまいますと、今回議案を見ますと、ウインドウズの基本ソフトを使用するというふうに決めた案でご提示いただいておりますが、幾つかソフトがあるように聞きますが、ウインドウズとした根拠をお聞きすると。

それから、ウインドウズじゃないソフトが最近相当出回っておって、ほかでも使われておるというような形ですけれども、例えば違うソフトを使った場合に、これ言ってしまえばグーグルのクロームというソフトを構築した場合には、全くゼロの学校で構築していくといった場合にはどのぐらいの、百何十台で総額が予想されるかと。アバウトで同規模の中学校とか、どこか小学校とかを参考にでも、もし分かればお聞きしたいなと思います。

それから、これ中学校で使うわけですから、中学校の先生がこの機械を、パソコンを使って指導するわけでありましょう、に際して、教員、教諭たちの意見を、教育委員会としてはミーティング等をして皆さんの意見聞いたのかどうか。

それから最後に、本件議案を出すについて教育委員さんの意見を拝聴したのかどうか、その点をまずお聞きしたいと思います。お願いします。

○副議長（岩瀬康陽君） 加藤議員、7点でよろしいですね。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） それでは、まず1点目の現状の中学校パソコンの配置状況でございますが、生徒用として今パソコンルームに40台、先生用に1台ということで41台ございます。教職員用に職員室に28台、合計69台ございます。

契約についてなんですが、平成30年9月1日から平成35年8月31日までの契約になってございます。年間のリース料は1,078万4,016円となっております。それが2点目。

3点目の、管内の状況を調査したかということでございますが、状況としては他市町村で今お話のあったグーグルのクロームを導入予定ということで伺ってございます。

4点目のウインドウズの基本ソフトと使用する決めた根拠と、それから、6点目に中学校の先生に意見を求めたかということでございますが、中学校における基幹系端末の導入につきまして、執行部とも、また学校にも意見を伺った中、決めさせていただきました。現況環境を継続利用するのが最も効率的で有効な手段と考え

ております。現在、中学校の教室棟における校内のLANでございますが、既にこれにつきましてはカテゴリ6Eというものが設置されており、GIGAスクール構想で求められている高速大容量通信ネットワーク環境の6Aと同等という条件のものが今設置されてございます。

2点目、これは何よりも生徒が使い慣れているということで、使用するに当たり抵抗なく使うことが今の生徒においてはできると、子供目線に立った選定をしております。小学校よりウインドウズを使用しております、現在中学校のパソコンルームにおいても同機種のもので導入されています。また、ウインドウズの場合はオフラインでも使用することができ、家庭にネット環境がなくても使用することが可能だということでございます。また、汎用性があるということで、以上のことから基幹系端末についてはウインドウズを選定させていただきました。

あと、5点目に、新たにグーグルの基本ソフトでシステムを構築する場合、総額ほどの程度と想定されるか。学校によってそれぞれみんな条件が異なってきますが、大体の推測、想定を伺った中でいうと1,000万以上のお金はかかってくるのかなということで考えさせていただいております。

教育委員の意見を求めたかということですが、GIGAスクール構想についてはご説明させていただきましたが、その折に個々の意見については求めていなかったところでございます。

以上でございます。

○副議長（岩瀬康陽君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

郡内の状況を調査したということで、クロームが多いと。それはいつ頃確認できたのかということと、先ほどの1,000万以上の詳しい金額がもし分かれば、お聞きします。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 時期的には10月頃かと思っております。あと、1,000万弱というような数字でございます。

○副議長（岩瀬康陽君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 1,000万弱でした、ごめんなさい。弱で全ての機械もひっくるめた構築ができるということですか。なおかつ日立は毎年1,000万のリース料を払っているということですか。まだこれもあと2年、3年払ってくる、毎年ですよ、年間ですよ。今1,000万円以下ということで、あと多分これ以上の費用はリースじゃありませんので、恐らくかからない可能性のほうが強いのかなという気がしました。

ありがとうございます。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 7番の森川です。

1,332万9,800円、これ導入して宝の持ち腐れになるということはないと思います。長南小学校でも有効に使っていると広報に書いてありましたけれども、そこでちょっと確認でお聞きしたいのは、このGIGA構想もありますけれども、やはりこういうものを有効活用するにはいろいろなソフト、数学でも、社会、国語いろい

ろあるでしょうけれども、そういうソフト的なものは、今後将来的に整備していくのか、それともGIGAの中に入っているから要らないのか。余分に言えば、公民館の図書館にそういうソフトを置いてもいいかなと思うんですね、丸島議員も言われていましたけれども。だから、その辺をどう考えているのか、確認と考え方をちょっとお願いします。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問について答弁願います。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） ただいまお尋ねのソフトの関係でございますが、今回5号補正の中でそのソフトを入れさせていただいております。5号の中でまたご質問があればと思うんですが、そのような形で活用させていただければと。これは一体的に整備させていただければと思っておりますのでございます。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 財産を取得した場合、1,300万ということで、ノート型パソコンだとかデスクトップのパソコンは、チェーンで盗まれないようにすることはできるんですけども、このタブレットの場合には本当にロックができないと思うんですけども、もし購入、取得した場合に、セキュリティーの問題ですね、どこにしまうのとか、そういうことがちゃんとできているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） これにつきましては、充電器が置いてある保管庫がございます。全て中に収めて、外からは鍵がかかるようになってございます。

以上でございます。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今回のウィンドウズを基本ソフトとする生徒向けのタブレットパソコンの導入は考え直すべきではないかということで発言をいたします。

一昨日の教育民生常任委員会で、中学校の全生徒にパソコンを与えるGIGAスクール構想の内容について初めてお聞きしたところでございます。説明におきましては、幾つかの理由を並べて、日立システムズ1者の見積り合わせにより進めたいと。仮契約は既に済んでおり、議会の本日議決後に速やかに本契約に行きたいんだというお話でございました。

1者の随意契約につきましては、先ほども話があったか、既に回線が、6何とかという回線が、カテゴリー、

教室まであるんだというような話もございました。また、日立システムですけれども、導入する予定の機器は富士通のウインドウズ版を基本とするものであるということもお聞きしたところでございます。

私は、1者の随意契約は好ましくないなど、まず当初思ったわけで、入札と行かずとも、何者かの見積り合わせによってこうなりましたということをお願いいただければよかったと思ったところですが、それがそういう理由で1者になったんですということもございました。

この委員会の中で、よくよくお聞きしていきますと、GIGAスクールへの対応ハード、ソフトについては、今導入しようとしている従来からのウインドウズを基本OSとする、基本ソフトとするタイプと、近年、近年でもないかな、グーグルという会社がございしますが、グーグルが開発提供するクロームという、あまり聞き慣れないですがクロームというソフトがあると、出てきておる。また、ほかにも2つぐらいあるようですが、今、このウインドウズとクロームのせめぎ合いというような状況にあるというふうに感じました。

学校教育におきまして、このグーグルのクロームというソフトが基本ソフトによる、システムがシェアを伸ばしてきたというところにはいろいろ理由があるでしょう。先ほど川野課長にお聞きしましたら、間違いじゃないと思いますけれども、何もなくて新しいクロームでセッティングをした場合に1,000万を切るという、これはハードも全部入っているんだと思うんですけれども、入っていますか。

○学校教育課長（川野博文君） 失礼しました。1,000万を超えます。

○10番（加藤喜男君） 先ほどの質疑ですけれども、上限は言ってもらわないと困るだけども、2,000万なのか、1,500万なのか、1,010万円なのか、まあそんなに変わらないですね。

それを考えますと、今回導入しようという関係を見ますと、一千三百ウン十万円かかるんだと。なおかつウインドウズ版に行った場合に、ソフトの購入追加、今300万、何百万のまた補正で出ておりますけれども、バージョンアップ、インストール、いろいろ金がかかるわけですけれども、恐らくこのクロームについては、聞くところによればほとんど無料で使えるんだということが、今、林議員もお手元に資料を持っておりまして、クロームとウインドウズの比較表を、私もそれを頂きました。どちらかが、優劣、いろいろ得手不得手のある場所で分かれるわけですけれども、そういう状況にあると。ですから、1,000万を超えるかもしれないけれども一千三百幾らを超えるか分かりませんが、毎年のリース料ぐらいでできるんだというようなことを今知ったわけでございます。

こういうことで、グーグルクロームがシェアを伸ばしてきたということは、いろいろな運用をしてからのコストの問題、教育に使うんだから、このぐらいのあれで十分なんだというようなことも考え合わせてシェアを伸ばしてきたんだと思います。

そこで、先ほども郡市内の状況をお尋ねしたわけですが、先日の委員会で郡市内どうなんだということをお尋ねしたところ、茂原市と白子町、一宮町だったかは、グーグルクロームにもう決まっているんですよと、決めたというかそんな方向でいくようだ、そういうふうにお聞きしました。

また、よくよくこれを聞いていきますと、睦沢町はどうかと言ったら、睦沢町もクロームですということが分かりました。残る一つの長柄町についてまた問いただしていきますと、何と長柄町もグーグルでいくんですよということで、結局のところ本町以外の郡内の市町村は全てグーグルでいくようだということを、先ほど聞いたら10月のあたりで分かったということで、いろいろ業者のせめぎ合いがあつて、基本的に台数の多いと

ころはこれ安く上がるんですね、茂原市なんかは恐らく。ということで、そういうことが分かってきたわけでございます。

私は、この当初の話を聞いて、ウインドウズとクロームがあれば半分ぐらいかな、半分ぐらいの占有率で郡内も流れるのかなということで、これなら別にいいかなあというような思いをしておったわけでありましてけれども、結局、突き詰めて聞くとところによれば、本町以外は全部グーグルのクロームになるんだという話を聞いて、これは驚きましたと、びっくり仰天したわけでございます。日立1者との契約が問題だということを考えておりましたが、そういう問題じゃもうないと、そんなのはもうカヤの外だということになってきたわけでございます。

さきにも述べましたが、一昨日に説明されて、今議決を求められても、知識があればよろしいんですけども、昨日やって今日決めろというのはいかがなものかと、納得できないわけでございます。議会は追認をする機関ではございません。もっと早く、教育民生の委員長あたりに状況を話していただいて、我々も知恵をつけて具申ができるというようなことが常識であるのではないかなと。3日間のうち、議員は判こを押せば終わりだというようなことがあっては困るわけですが、そう言えないこともないというような感じもしてしまうわけでございます。

郡市内だけで、本町が孤立してしまうということにつきましては、生徒もウインドウズが使いやすいどうこうの問題よりも、生徒自体も郡内の共通でなく不利益もあるでしょうし、また定期的に異動する教師、教員方も、長南町に行くとうるんだよとか何とかとなる、群外から来る先生もいますから、それはそういうことがありますけれども、そういう面では利益にならないんじゃないかなということを考えておるところでございます。

日立とは、私が教育委員会にいた頃から付き合いが始まっておるわけで、もう20年以上、恐らく長い付き合いかもしれません。茂原市も地元の地場産業で日立製作所がありますから、当初、多分日立と契約をして、そのほかの町村をちょっと調べてございませぬけれども、茂原市でさえも、長年付き合いだかどうかわかりませんが日立との関係を一応見直して、勇気ある決断をしたのかなというふうに思います。

本町にとって、今回が郡市に歩調を合わせる絶好のチャンスであります。多少の支出が出てしまっても、町長から、申し訳ないけれどもこれでのんでくれないかと、ちょっと損するけれどもというようなことを言ってくれる町長ならうれしいんですけども、そういうことはわかりませんが、言ったとおり、歩調を合わせるのは絶好のチャンスであると。多少の損失に目をつぶっても、補助金の関係も聞いております。補助金がなくなるのか、本当にくれなくなっちゃうのか、その辺をよく検討していただいて、本来であれば9月議会あたりに出していただければ、まだ時間があつたかなということがあります。

長くなりましたが、そういうもろもろの状況におきまして、私の判断としては、ちょっとこれはいかがなものかなと思って、見直しを要求するものでございます。

ありがとうございました。

○副議長（岩瀬康陽君） 次に、賛成者の発言を許します。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 賛成討論を述べさせていただきます。

川野課長の答弁の中にもありましたが、中学校における、今基幹系の端末、これがウインドウズなんです、



これについては現況の環境を継続利用するのが最も効率的、そして有効な手段と考えます。何よりも生徒が小学生時代から使い慣れており使用することができる、先ほどおっしゃっていましたが、子供目線に立った選定をいただいているということでもあります。また、オフラインでも使用できるとか、汎用性があるとか、そういうことも伺っております。そういうことから基幹系端末を選定されたということです。

また、加藤議員のほうから随意契約についての議論もありましたが、この件については、やはり今まで小・中学校のネットワーク構築をしてくださっていた日立さん、そこが今回もやっていただくということについては、地方自治法の施行令あるいは長南町の財務規則、そういうところにより入札に相当ではない契約については随意契約ができるという、これは法律にのっとってのことです。問題はないのではないかとこのように考えております。

なお、先ほどから、加藤議員の議論によりますと、このままウィンドウズで皆さんが承認するのか、それとも新しく出てきましたクロームというもののほうがいいのではないかとこのことについて、二者択一の何か議論になっているように私は感じますが、私もおとこの委員会において、こういうクロームというのものもあるんだよということを聞きまして、それなりに調べてみました。クロームというOSですね、オペレーションシステムにつきましては、一般的な、一番メジャーなウィンドウズ、それからグラフィックとかに特化しているマッキントッシュ、マックというやつ、それに次ぐ第3、第4のOS、オペレーションシステムというふうに調べたところ判明しました。これは、先ほどから出ていますグーグル社という、スマホの中に入っている、グーグルという検索機関とかその他のソフトの関連商品ということで、動画とかあるいはゲームとか、そういうところをスマホの画面よりももっと大きな画面でも見られますよ、遊べますよというようなことをクロームのほうでは大分大々的に宣伝しているようです。

ウィンドウズでしか使えないソフトのワードとかエクセル、こういうものが入っているオフィスというメーカーのソフト、これはマイクロソフト社ですね、マイクロソフト社のオフィスというソフト、そういうものにはちょっと弱い面があるように見受けられます。表計算もできますよ、文章も書けますよということは、もちろんクロームでもできるんですが、ワード、エクセルほどのことはできなそうなので私は見受けました。というわけで、私は性能的にはウィンドウズのほうが優れているというふうに感じるんです。

長南町におきましては以前より小学校のICTの教育、これに特化した町であったわけで、今後も周辺地域あるいは県内で、こういうことについてはリーダーシップを執っていただきたい。そのためには、今現在でもメジャーであり、今後もトップブランドであろうウィンドウズを選択するというのが望ましいのではないかとこのように感じます。

また、加藤議員の反対議論の中にあつた、郡内で1つの町だけに違うパソコンがあるということについては教員が困るのではないかとこのことでもあります。これについては申し訳ないですけれども、教員というのは行った先、行った先で与えられたものを十分に駆使していただいて、その学校のために尽くしていただくということがやっぱり教員の仕事ではないのかなというふうには感じております。また、教員につきましても、自分たちが今まで使っていたものがウィンドウズであったはずなんです。それを逆にクロームが台頭してきたからクロームを、大人になってから生徒に教えるためにクロームを勉強しようということのほうが、私はちょっと大変なんじゃないかなというふうに感じます。

そしてまた今回、国からの補助金も投入しているということで、四百数十万でしたか、その補助金を捨ててまで、ここで立ち止まってクロームのほうに移行するべきという考えの下にここで足止めをするということは、私は適当ではないというふうに感じまして、賛成させていただきます。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第7号 財産の取得についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（岩瀬康陽君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては11時20分を予定しております。

(午前11時04分)

---

○副議長（岩瀬康陽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

---

#### ◎議案第8号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第9、議案第8号 長南町第5次総合計画の基本構想及び前期基本計画を定めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） この第5次総合計画の中に、一つは水害対策について、一宮川の関係で対策が進められて、長南町、長柄町に調整池を造る、また、田んぼの調整機能についても考えていくということがこの間会議で示されたわけですから、そういう点もやっぱり入れていただきたかったなという点と、2つ目は地球温暖化の問題について、もっと具体的に長南町として何ができるのか、そういう点でももう少し具体的に書けなかったのか。

それから、女性の登用なんですけれども、役場の職員の課長、課長代理職について、現在の倍ぐらいの女性の登用をしていくべきじゃないかと、そのように考えますがどうでしょうか、お答えください。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それでは、私のほうから水害対策ということで、まず防災の面からお話しさせていただきます。

総合計画のほうは90ページになるかと思います。そこには町の総合防災マップを描かせていただいておりますが、内容的には、昨年度重なる災害に基づきまして、この浸水想定区域を示させていただいております。これによりまして町民の皆さんの意識啓発を図るという意味で、ここには計上させていただいております。

ほかにつきましては、国土強靱化地域合同計画、これも本年度作成しているところでございます。

その他につきましては、まだ住民の方へは公開しておらないのですが、水位計の設置、これは長南集学校さんのご協力によりまして水位計を設置したり、また、コロナ禍でありますので、その辺の対応した避難方法、また避難所の訓練等を行ったところでございます。その辺の記載をしているところでございます。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 地球温暖化、これに対しては、私の所管している事務が、建設と環境という2つの立場からお話をさせていただきたいと思うわけですが、まず地球温暖化対策、これにつきましてはいろいろと様々な影響が考えられるので、この問題につきましては非常に難しい問題だというふうに認識しているところでございます。

地球温暖化につきまして、気候変動に伴う風水害の、自然災害に対する備えにつきましては、先ほど総務課長のほうから国土強靱化地域合同計画、これを現在作成しているということでございます。これにつきましては、先ほど質問にありました一宮川の流域の整備、これは河川整備ですけれども、これについて、もしくは災害等の迅速な対応ということで、道路も含めまして計画的に今後取り組んでいくというような計画となっているところでございます。

また一方、地球温暖化防止につきましては、これにつきましては気候変動、いろいろと影響するわけですので、生態系の変化、大きな話になりますと人類の生存に関わる問題でありますことから、町民一人一人が考えて行動していかなければならないということに立ちまして、意識の向上と地球環境に優しい町づくりということを目指していきたいと考えております。

主要な施策といたしましては、循環型社会に向けたエコ対策、温室効果ガス削減事業と、住宅用省エネルギーの事業なども、今後も推進していきたいという考えで作成させていただきました。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それでは2点目の、職員、女性の登用について私のほうから回答させていただきます。総合計画ですと92ページ、93ページのほうになります。

今現在の女性の管理職の割合につきましては11.5%ということで、現在3人の女性管理職がいます。これにつきましては、特定事業主行動計画、これで10%以上という目標を掲げておりますので、現在は達成しているところでございます。また、男女共同参画計画、この目標の中で、やはり女性管理職というものが出てきますが、5年後の令和7年度末の目標を20%ということで設定いたしまして、これから取り組んでいくところでございます。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 各論ではなくて総論の関係でありますか、議会の議決すべき事件に関する条例の唯一のこの総合計画であります。ここに10年前の長南町第4次総合計画というのをお借りしました。

要は、プランはプランだと、あとどういうふうになっているんだと、そこがやっぱり大事なところだと思うんです。この第4次も終わるんですから、総括といいますか、できた、できなかった、検討中だとかいろいろあるんでしょうけれども、第5次に当たりますと、前期基本計画というのがあって、後期もできるのか分かりませんが、最低この計画が順調に進んでいるかというのは基本計画じゃなくて実行計画とかいろいろあるんでしょう。どういう、何かこの計画の下位に、下にあるのはどういうものがある、ちゃんとチェック、進捗状況を見ているんだよというのがあれば教えてください。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 加藤議員の質問にお答えしたいと思います。

これを第4次から第5次に策定するに当たって、やはり第4次の後期の基本計画については、一応効果測定はチェックはいたしました。それをにらんでこの第5次ができたということでございます。一応、各課ヒアリング等やった中でも、例えば防災の関係ですと、LEDの設備あるいはデジタル化、そういったものはもう既に100%終了していると。ただし、例えば防災組織の組合、そういったものはまだ目標よりも未達成だというようなことで、個々そういったものを反映する中で第5次はつくられておるということでございます。

構成的には、4ページをご覧いただきたいんですけども、当初私、基本構想を、6月からずっと丁寧に説明を議会の皆さんに対しては説明してきたつもりなんですけれども、基本計画第5次は令和3年度から12年度までの10か年ということで、その下には基本計画、前期の基本計画が令和3年度から令和7年度までの前期の5年間、後期が令和8年度から12年度までの5年間という、こういう仕組みとなっております。

したがって、この前期、後期、この10年間というやはり期間が長いので、おのずと社会経済活動変動に耐えて敏感に変えていくには、そういったある程度のスパンで見えていかなくちゃいけないということで、この基本構想の下に基本計画がある。

それと、2ページをご覧いただきたいんですけども、イメージとして一番上にはこの三角のピラミッドで、トップには基本構想が位置し、その下に基本計画、その下に実施計画というような総合計画のイメージ図となっておりますので、今言った効果測定といいますか総括というものは、おのおの一番大きいものでいいと前期と後期のときには必ずやると。なおかつ、今回は3か年のローリングじゃなくて固定式という形になっていきますので、それが終わった令和3、4、5のときには、次のときにはまた実施計画の細部のときにはまた見るというような体制で進めていくということでご理解願えればと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） よく分かりました。私もちょっと見なかったところもありまして、今課長のご説明のとおり4ページに詳しく載っているということで、了解でございます。

先ほどのとおり、これだと3年とかいろいろ実施計画がありますけれども、1年とは言いませんけれども、またその辺の評価をしていって次に回してもらうということで、毎年は厳しいでしょうが、その辺また各項目ごとに、今もあるかもしれませんが、議会のほうにも状況を、町民の方にも状況を示していただくということで、分かりました。ありがとうございました。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論に当たり一言申し上げます。

発言者は、発言の趣旨を明確にし、簡潔明瞭に発言されるようお願いいたします。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議案第8号 第5次総合計画の基本構想また前期計画についてであります。

水害対策については、先般の去年の水災害を参考にしながら計画が進められております。主として、先ほどもお話をしましたように、長南川の改修についても計画が進められておるところでありますので、そういうことの記述、また、女性の幹部職員の採用については、やはりこれからの人事育成の点からも、最大限に進めていくべきだと考えて反対したいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） それでは、私から賛成討論を述べさせていただきます。

この計画書は、町のこれからの10年間に及ぶ長期的な行政運営全般に係る指針となることから、賛成いたします。

特に、長南町第5次総合計画は町の最上位計画書となることから、町の総合的かつ計画的な行政運営を推進していく上で必要不可欠な羅針盤となる計画書でもあるからです。この計画では、第4次の評価を基に、各分野において的確な表現で課題、目標を掲げ、取組、対応策等明記され、将来に向けてよりよい町づくりを目標としております。よくできていると私は評価しているものでございます。

よって、私はこの議案に賛成いたします。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第8号 長南町第5次総合計画の基本構想及び前期基本計画を定めることについてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（岩瀬康陽君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第10、議案第9号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、15ページ、教育費について伺っていきます。

新型コロナウイルスの感染対応地方創生資金臨時交付金が交付される中で、子供たちへの支援の中では、高校生、大学生への支援が弱いと考えています。高校生、大学生を持つ親御さんから、このコロナで収入が減ってきた、学生自体もアルバイト等がなくなり、学費の支出が厳しくなっているとのことでした。

小さい子供たちに比べて支援がないと、数件の要望や苦情を聞いてきています。その中で、今回、広報ちょうなん12月号9ページにありますけれども、新型コロナウイルスの関連情報で固定資産税の減免措置と、その下に奨学金制度のご案内が載っていますが、これは奨学金のほうは単に紹介した記事ではないかと私は思っているんですね。これは議案4号でもちょっと奨学金の話が出てきて、延滞にするところがあったんですが、それは修正であって文言、その中には、利子等の減免や期間の猶予、延長などたわれていなかったと。そんなこともありまして、ここでその関係も踏まえて伺っていきたいんですが、奨学金については、単なる紹介でなくて、利子補給あるいは利子部分のカットなどの助成、もしくは国が創設した学びの継続のための学生支援緊急給付金、こういうものがありますけれども、こういうものを町独自で考えたほうがいいんじゃないかなと思ひまして、この補正予算を編成するに当たって、高校生、大学生への支援の検討が俎上に上がったかどうかをお聞きいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） まず、高校生の関係なんですけど、現在国の制度で、高等学校等就学支援金制度というのがございます。これは家庭の教育費負担軽減を図るため、国による授業料支援の仕組みとなっております。全国の8割の生徒が利用しているということでございますが、支給資格としては高等学校に在学する日本国内に住所を有する者ということで、要件的には、年収で、目安としては900万以上の方はちょっと該当にはならないんですが、それ以下のご家庭であればこの制度が利用できるということで、公立学校に通う生徒、公立高等授業料相当額約11万何がしという数字のものが国から助成を受けられるという制度がございまして、また、私学については所得に応じ支給額が変わりますということでございます。高等学校にはこういった制度がございました。

次の奨学金の関係でございますが、本町の奨学金は無利子での貸付けを行っております。現在のこのコロナ禍の中で、納付書を送付する際に、収入減になって返済等困ったという方については、ご連絡をいただいて相談に乗れるような形を取らせていただいております。今のところ返済者からは相談はなく、おおむね予定どおりの返済をいただいているところでございまして、話の中でこういったことが話題に上がったかということでございますが、今のところそういう状況下の中でございましたので、話題的には上がってございませんでした。以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 1点確認をさせていただきます。その後にもた言いますが、この奨学金、今まであまり目立たなくて、町の広報に、今回初めてではないかもしれないですけども、大きくやはり目に入ると思うんですね。そうなりますと、奨学金の枠に応募する方が多くなるかもしれないんですが、その辺については、枠が不足した場合に、ある程度金額が決まっているんでね、その辺は拡大する用意があるかどうか、その1点をまずお答えください。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） これには基金がございまして、ある程度の数字にはお応えできるというふうに考えてございます。

○副議長（岩瀬康陽君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今の答弁を聞いて要望して終わりますけれども、ある程度ではなくて、足らなかつたら増やしてあげてくださいと、そういうような意味で言っております。

ワクチンがイギリスで、この議会が始まった12月8日から始まりましたけれども、まだまだこれ収束するめどが立っているかどうか分からないんですね。

その中で、ある大学生を紹介すると、この間テレビ結婚相談とか婚活に協力してくれた大学生、1年生女子なんですけれども、まず前期はほぼリモート、テレビです。後期もあまり学校に行っていない、アルバイトもあまりできない、結構苦しいです。そういう中で、こういう婚活ですから、その娘さんが、私はお嬢さんを取って長南町に住みたいと。ですので、こういう方には奨学金じゃないですけども、そういう苦しい中では町も、国がさっき学生の分やりませんでしたけれども、大学生に学びの継続という給付金が20万ぐらい交付されているんですね、高校生は11万。でもやはり足りないというお話もありましたので、ぜひそういう教育に関しては今後検討していただいて、コロナが収まらない中では、学びのためにもう少し支出をしてほしいと、そういう構築も考えてほしいとお願いしまして、この質問を終わります。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） それでは、2件お聞きしたいと思います。

まず13ページにあります2目の老人福祉費なんですけれども、介護サービス事業所・施設等の職員慰労金ということで、265名、2万円で530万円。ここの介護事業所・施設ですね、まず何件ぐらいの団体が存在するの

かということと、あわせて次の14ページ、2目の予防費で、同じく医療従事者の慰労金ということで、50名で2万円、100万円というふうになっていますけれども、ここもだから何件、何医院と言えばいいのかな、医院があるんだろうかと。やっぱりここが2万円という、その両方の2万円という根拠をご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、13ページの民生費の2目の老人福祉費、18節負担金補助及び交付金のポツの2つ目に、介護サービス事業所・施設等職員慰労金、こちら2万円とさせていただいた根拠といたしましては、この2万円は、長生郡、茂原市統一で2万円という金額を定めさせていただきましたので、長南町も合わせて1人2万円とさせていただいたところでございます。

長南町のこの慰労金の支給する法人は、11団体ございますので、そちらとやり取りをしていきながら給付をさせていただくところでございます。よろしくお願いします。

○副議長（岩瀬康陽君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） では、同じく医療の関係でご説明のほうを差し上げたいと思います。

この医療従事者への慰労金の関係でございますけれども、介護のほうと同様に、長生管内統一でということで2万円の助成ということに決定しておりますので、医療のほうも1人当たり2万円ということで単価が決まっております。

医療機関ですけれども、町内内科医が2軒、歯科医が4軒ということで、計6軒の医療機関にこちらの慰労金のほうを支給するというので、ご承知をお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。2万円については郡内統一ということで、これはあると思いますけれども、できれば、感染リスクに対峙しながら介護あるいは医療従事していて大変ご苦勞申し上げているところなので、できれば2万円じゃなくてももう少し出してもいいのかなというふうに思いましたので、ちょっと質問させていただきました。

分かりました。ありがとうございました。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 6点質問をいたします。

1つ目は、11ページの総務管理費の財産管理費について、この中のウェブ会議用ネットワークシステムの構築委託料327万8,000円、これはどこまでの会議を構築していくことが可能でしょうか、お答えください。

そしてもう一つ、ウェブ会議用の端末の購入費116万7,000円、これは何台を購入予定かお答えください。

3番目、総務管理費の防災対策費の11ページです。防災倉庫の購入費、三角で46万2,000円、これは、ケーブルも買ったと思いますけれども、その差額なのか、実際との価格はどうだったでしょうか。

また、同じく防災用備品の購入費ですけれども、これも三角で26万3,000円となっています。中身の点検を



した上での購入だったと思いますけれども、どうでしょうか。

次に4番目、農業水産業費について、14ページです。有害鳥獣駆除の報償金302万円であります。今年の捕獲分と前年比で幾らを超えれば、それぞれの有害鳥獣事業が増えてきているのかお答えください。

5番目に商工費なんですけれども、15ページです。委託料で、三角で167万円、これは何件の申請があったのでしょうか。また、負担金として2,090万円の三角になっています。こんなに多額の返金となった理由はどうしてでしょうか、お答えください。

最後に、土木費の15ページ、都市計画費432万円、これは何件分なのか、また、これまで補償されてきた金額とこれは継続して行っていくのかどうかお答えください。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それでは私のほうからは、1点目から4点目までをご回答させていただきます。

初めに1点目の委託料でございますが、これにつきましては、ウェブ会議のほうは3か所で行えるように環境の設定、またLANケーブルの配線、あと保守等を行うものでございますので、今のところその3か所というのは、現在の役場の庁舎のほうの応接室、保健センターのほうの会議室で、3か所別々でもできるような環境を考えております。ただし、ウェブ会議用のアプリケーションについては、無料のを取りあえず使ってみようという考えで、今回要求させていただいたものです。

2点目の端末の購入につきましては、パソコンのほうを3台、先ほど3か所とご回答させていただきました。3台を購入予定で計上させていただいてございます。

3点目の防災倉庫の購入関係ですが、これにつきましては随意契約ですので、予定価格のほうは設けておりません。ただし、予算額との比較で申しますと、予算ですと1基当たり271万7,000円、購入は1基当たり264万円、1基当たりが7万7,000円の減となっております。参考でございますが、一応定価、カタログ価格と比較いたしますと、総額では180万円ほどの減ということになっております。

最後に4点目の防災用備品の購入でございますが、これにつきましては、予算額では26万3,000円の減ということになっておりますが、この辺、2次配分の精算と変更、また3次の追加という内容になっておりまして、新たに蓄電池のほうを要望させていただいてございます。2次分の予算だけで比較いたしますと、物品の購入のほうでは66万3,000円の予算に対しての減で執行できたという形になっております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは私のほうからは、今年度捕獲分の前年比につきましてお答えのほうさせていただきます。

まず初めに、捕獲頭数になりますけれども、こちらは11月末時点での比較ということで、初めに、イノシシにつきましては、令和2年度、箱わな、くくりわな、銃合わせまして487頭、令和元年度につきましては224頭でございましたので、割合といたしますと2.2倍となっております。

次に、鹿ですけれども、令和2年度、箱わな、くくりわなで20頭、令和元年度につきましては11頭でございますので約1.8倍。そのほかアライグマ、ハクビシン、キョンも若干ではございますが増加をしております、

有害獣の総捕獲数は、11月末時点で比較をいたしますと、令和2年度が910頭、令和元年度は546頭でございますので、約1.7倍となっております。

また、捕獲報償金ですが、こちらにつきましては、4月から9月捕獲までの上半期捕獲分の数字となりますけれども、令和2年度につきましては422万6,000円、令和元年度につきましては250万7,000円でございますので、こちらも約1.7倍の支払いとなっておりますのでございます。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） それでは、私のほうからは15ページ、商工費の中の12節委託料及び18節の負担金補助及び交付金のほうを説明させていただきます。

まず委託料でございますけれども、この事業支援金関係の商工会への委託につきましては、申請者が中小企業関係のほう、商工会のほうをお願いしてございました。委託内容につきましては、申請に伴う問合せ対応や申請の受付、書類内容を確認し疑義等の連絡対応及び売上げ減の確認作業でございました。商工会とは300件の申請を見込んで契約をいたしました。申請を受けた事業者数は131件でございました。この関係で167万円減額となっております。

続きまして18節、負担金補助及び交付金でございますけれども、当初、コロナウイルス感染症拡大により、県からの外出自粛や休業要請に伴い、本町でも影響を受けている事業者等は、中小企業、これは個人事業主を含みます450件のうち300件、農業者で248件のうち50件、合わせまして合計698件のうちの350件を見込みいたしました。このうち町内の中小企業等の総数450件の内訳につきましては、法人が180件、個人事業主270件となりますが、この個人事業主の業種形態、これが売上げに影響があるのかないのか、全てつかみ切れないことから、町といたしましては、漏れることなく売上げ減となった事業者を支援できればとの思いで予算3,500万円を計上させていただいたところでございます。

町の支援金要件は、県の支援要件である売上げ50%減でなく、それよりも低く抑え、売上げ20%減として定めましたが、結果として、申請者数は中小企業等で131件、農業者で10件、計141件の交付金1,410万円を見込み値として精算し、差引き2,090万円となりました。

以上でございます。

○副議長（岩瀬康陽君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 6点目の土木費、都市計画費432万円について回答させていただきたいと思っております。

まず、件数でございますけれども、平均工事費といたしまして120万円を見込みまして、補助率20%の18件を計上させていただいているところでございます。また、これまでに補助した金額、それと継続についてでございますけれども、令和2年11月末現在まで、令和元年度も実施しておりまして、それと合わせますと1,201万1,000円となっております。また、支援事業の継続につきましては、現在のところ本年度で終了する見込みで考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、和田議員もちょっとお聞きになったウェブ会議の関係で、今聞きましたら3か所ということで、このイメージがちょっとよく分からないんですが、誰と誰がどのようなときにどのような会議をこの機械を使ってやるのか、必要性をもうちょっとご説明いただくと。これも交付金、国、県の支出金から来ているから全て補助金であるということで、もらえるからやっちゃえばなんていう話なんだと思いますけれども。

あと、これは余談ですけれども、ウェブ会議用に町はこれだけのデジタル化ができるということで、補助金は会議は使えないのか、分かる方がいればお聞かせ願いたい。

それから3つ目は、先ほど川野課長も言いましたけれども、学校、中学校費、教育振興費で385万円、これも全額国庫から来るということで、この際やっちゃおうなんて思っているんだと思いますが、これがどうしても必要な目的をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 私のほうからウェブ関係のほうを説明させていただきます。

誰が誰とということになるかと思いますが、今、想定と申しますか考えておるのは、役場の職員が他の自治体とのウェブ会議等で使用することを想定しております。やはりコロナ禍ということで、かなりウェブ会議というのが増えております。その辺を専用の場所を設けて、今ちょっと応接室等を使うだけしかできないような状況になっておりますので、専用の場所を早いうちに設けたいということで計上させていただいたものです。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 16ページでございます授業支援ソフトについてでございます。

これについては管内の状況を寄せさせていただきました。各市町村ともこれについて導入させていただきたいというようなことで確認させていただきました。一体的に端末と一緒に整備をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（岩瀬康陽君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ちょっとよく分からない。端末と一緒に、何か支援ソフトを買うんでしょう。ほかの町村はいいんだけど、何をしたいがためにそのソフトを買ってインストールして、どういう事業をするのか、もうちょっと何か分かるように説明願います。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 今回、ウインドウズを入れさせていただきます。その中に今回のソフトを入れさせていただいて、いわゆる学習のための支援ということで、テキストというか、そういった関係のものがメインに入りますけれども、そういったものの導入ということになります。

○副議長（岩瀬康陽君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今パソコンルームにある、どこかの中にそのソフトを1個、300万のソフトかな、端末もあると言ったかな、入れてやると。また後でお聞きすることにしましょう。

それから、さっき余談で話した国庫のお金は議会のデジタル化に使えないですかね。

○副議長（岩瀬康陽君） 答弁願います。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この臨時交付金関係の内容につきまして、例えば総務課の三十尾課長のほうで、例えばアクリル板だとか、また議会のほうで安全に議会運営を運ぶだとか、もろもろ議員の皆様方の安全性、そういったものに何かしらのまた周りの情報等、こういうものがあるよというものがあれば、それはそれで対象になるということをご理解いただければと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 最後ですけれども、その辺また議会もそのアクリル板だけではなくて、さっきのウェブ会議じゃありませんけれどもいろいろなことを考えていかなくちゃいけないわけでありまして。そのお金をどこから持ってくるかということ考えたときに、執行部と同じように国庫から来る、さっきもソフトももう、みんなこれ補助金か交付金か何かで、もう国の金使い放題というような感じの状況なんですけれども、この状況で、ちょっとその辺またどこか頭の隅に入れておいていただいて、ほかの郡内とか県内とかの状況で、交付金を議会でIC化、デジタル化したよというのがどこか出てくれば、それに準じてまたできるかなと思いますけれども、その辺ちょっとまた頭の隅に入れておいて、財政の方々はまたひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第9号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（岩瀬康陽君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第11、議案第10号 令和2年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第10号 令和2年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（岩瀬康陽君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号の質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第12、議案第11号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第11号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（岩瀬康陽君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第13、発議第1号 建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 議長のお許しをいただきましたので、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

発議第1号 建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書について。

お手元の資料等をご覧ください。

アスベストによる健康被害は建物の改修、解体などの現場で多数発生し、労働者や住民に現在も広がっております。建設業は、重なる下請構造などがあり、各地の現場に従事することから、労災に認定されることも困難を伴っております。

国は石綿による健康被害の救済に関する法律を成立させましたが十分なものではなく、抜本改正が求められているところです。国の責任は、6件の高裁判決を含め連続して14件の判決で認められており、明確になっております。

アスベスト被害者を救済するため、国とアスベスト建材製造企業に応分の負担を求め、裁判によらず補償と救済が受けられる制度の創設が急務であると考えます。

よって、貴議会に、次の2事項について国に働きかける意見書の提出を請願します。

1、建設事業者のアスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施と、アスベストの拡大を根絶する対策を直ちに執り、建設アスベスト訴訟の全面解決、被害者の全面救済を行うこと。

2、建設従事者のアスベスト被害者が裁判によらず救済と補償が受けられる制度、建設石綿被害者補償基金を創設することです。

令和2年12月10日提出、長南町議会副議長、岩瀬康陽様。

議員各位におかれましては、各意見書が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願いいたします。

また、補足説明として、これは県内53市町村のうち30で既に可決されております。長生郡市はまだですが、一説では2030年を過ぎる頃がピークと言われております。非常に恐縮ですが、身近な例では私の父も10年前に、肺がんの手術をしました際にアスベストが判明しております。そのときは労災の先生に言われただけで終わっておりますが、このアスベストの被害は、今後身近な人にも起こり得る健康被害と考えますので、重ねてこの請願についてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから、発議第1号 建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書提出についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第1号 建設従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（岩瀬康陽君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○副議長（岩瀬康陽君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

令和2年第4回長南町議会定例会を閉会します。

（午後 0時16分）